

1 議 事 日 程（第3日）

（平成28年第2回有田川町議会定例会）

平成28年6月21日

午後9時36分開議

於 議 場

- 日程第1 報告第19号 一般財団法人有田川町ふるさと開発公社の経営状況について
日程第2 議案第37号 平成28年度有田川町一般会計補正予算（第1号）
日程第3 議案第38号 平成28年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
日程第4 議案第39号 有田川町辺地総合整備計画の策定について
日程第5 議案第40号 字の区域の変更について
日程第6 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
日程第7 常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の件
日程第8 特別委員会の閉会中の継続調査の件
日程第9 議員派遣の件
日程第10 議長への委任について

2 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	谷 畑 進	2番	小 林 英 世
3番	辻 岡 俊 明	4番	林 宣 男
5番	森 本 明	6番	殿 井 堯
7番	佐々木 裕 哲	8番	岡 省 吾
9番	森 谷 信 哉	10番	堀 江 眞智子
11番	中 山 進	12番	新 家 弘
13番	湊 正 剛	14番	増 谷 憲
15番	橋 爪 弘 典	16番	亀 井 次 男

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

5番	森 本 明	13番	湊 正 剛
----	-------	-----	-------

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（13名）

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	山 崎 博 司
住民税務部長	清 水 美 宏	福祉保健部長	早 田 好 宏
総務政策部長	中 裕 準	消 防 長	栗 栖 誠
産業振興部長	立 石 裕 視	建設環境部長	佐々木 勝
総 務 課 長	竹 中 幸 生	企画財政課長	中 屋 正 也
教 育 委 員 長	堀 内 千 佐 子	教 育 長	楠 木 茂

教 育 部 長 山 田 展 生

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事 務 局 長 一ツ田 友 也 書 記 林 美 穂

8 議事の経過

開議 9時36分

○議長（佐々木裕哲）

おはようございます。

ただいまの出席議員は16人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、本日の説明員は、町長ほか12人であります。

……………日程第1 報告第19号……………

○議長（佐々木裕哲）

日程第1、報告第19号、一般財団法人有田川町ふるさと開発公社の経営状況についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

質疑なしと認め、これで報告を終わります。

……………日程第2 議案第37号……………

○議長（佐々木裕哲）

日程第2、議案第37号、平成28年度有田川町一般会計補正予算第1号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

14番、増谷です。

議案第37号について質疑をさせていただきます。

今回、13ページの電子計算費の97万7,000円の使用料について御説明いただきたいと思います。

○議長（佐々木裕哲）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

増谷議員の質疑にお答えします。

総務費の電子計算費の使用料及び賃借料についてでございますが、平成29年1月からマイナンバー制度の運用が始まることに伴い、県内の自治体で共同にて情報セキ

セキュリティの強化を図るためのシステムを利用するための使用料でございます。

以上です。

○議長（佐々木裕哲）

ほかに質疑、ありませんか

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

14番、増谷。

議案第37号について反対の立場から討論させていただきます。

反対の理由はマイナンバー施行に伴う県が市町村のセキュリティを強化するために共同してやるということでありましたが、御存じのように日本年金機構の情報流出事件などが発生したことから、個人情報の流出を防ぐ目的で総務省から高度な対策を講じる情報セキュリティクラウドを構築するよう、要請を受けての補助金が出されたわけであります。市町村ごとのインターネット接続を県で1つに集約し、接続口を一本化することで、高度なセキュリティ対策や市町村ホームページを安全にして、情報流出漏えい対策を行うということではありますが、完全に防ぐシステムを担うNTTを含め、人為的ミス、いわゆるヒューマンエラーであります、あるいは内部に情報を漏らす人間がいれば、接続口を一本化することで余計に情報の大量流出が起きてしまいます。一度漏れた情報は流通し、売買されるなど、取り返しのつかないことになってしまう可能性もあります。

そして、今回マイナンバー施行に伴うものであることから、以上の理由を申し上げまして、反対の討論といたします。

○議長（佐々木裕哲）

ほかに討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（佐々木裕哲）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第3 議案第38号……………

○議長（佐々木裕哲）

日程第3、議案第38号、平成28年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

14番、増谷です。

議案第38号について質疑をいたします。

7ページの国保制度関係業務準備費補助金について御説明を求めます。

○議長（佐々木裕哲）

住民税務部長、清水美宏君。

○住民税務部長（清水美宏）

増谷議員の御質疑にお答えいたします。

この補正につきましては、平成30年度の国保広域化に向けて、本年10月から県において平成27年、平成28年度のデータにより、市町村納付金額並びに標準保険料率の検討、決定作業に入ります。それに伴う、町から試算に必要な基礎データとして、保険者情報、被保険者数情報、世帯数情報、所得総額情報、固定資産税額情報などの提供が必要であり、提供するための各市町村現行自庁システムに国保事業費納付金等、算定標準システムの連携作業機能を追加、改修する必要があるための追加補正をお願いするものでございます。

なお、全額、国庫補助の対象でございます。

何とぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木裕哲）

ほかに質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

14番、増谷。

議案第38号について反対の立場から討論を行います。これは国保広域化に向けて、有田川町の国保データを県に送るというものでありますが、御存じのように国保広域化は県が市町村の納付金と標準保険料を決定します。市町村はこれをもとに保険料を決めて徴収するため、保険料が統一化され、特に徴収率の悪い市町村は保険料値上げ

となり、負担能力を超えた徴収強化にもつながってまいります。

また、納付金などは医療費の実績をもとに決定され、市町村に医療費削減を迫る仕組みもなっています。こういうことをするためのいわゆるデータ化の集積になってまいりますから、国保広域化を進める資料作成の補助金となりますので、反対討論いたします。

○議長（佐々木裕哲）

他に討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（佐々木裕哲）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第4 議案第39号……………

○議長（佐々木裕哲）

日程第4、議案第39号、有田川町辺地総合整備計画の策定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（佐々木裕哲）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第5 議案第40号……………

○議長（佐々木裕哲）

日程第５、議案第４０号、字の区域の変更についてを議題とします。

本案は産業建設住民常任委員会に付託しておりますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

産業建設住民常任委員長、殿井堯君。

○産業建設住民常任委員長（殿井 堯）

ただいま議長の指名がございましたので、委員長報告をいたします。

去る６月７日、議会初日、当委員会に付託された、議案第４０号の字の区域の変更に関する議案１件について、産業建設住民常任委員会における、審査の経過並びに結果について報告申し上げます。

委員会は、６月９日、委員会室において開催し、建設環境部長及び建設課長から付託案件について、概要の説明を受け、現地にて状況の調査を行い、慎重に審査いたしました。

議案第４０号については、小川地内において、農村総合整備事業に伴い、圃場整備を行った土地であり、地権者の同意も得ています。また、地形的にみても境界の変更は妥当であり、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、よろしく御審議の上、決定くださいますようお願い申し上げます。

報告を終わります。

○議長（佐々木裕哲）

以上、委員長報告が終わりました。

続きまして、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（佐々木裕哲）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第６ 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件……………

○議長（佐々木裕哲）

日程第 6、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第 7 5 条の規定によって、お手元に配付しました議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件名表のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。閉会中よろしくお願いします。

……………日程第 7 常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の件……………

○議長（佐々木裕哲）

日程第 7、常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の件を議題とします。

各常任委員長から会議規則第 7 5 条の規定によって、お手元に配付しました常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の件名表のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。閉会中よろしくお願いいたします。

……………日程第 8 特別委員会の閉会中の継続調査の件……………

○議長（佐々木裕哲）

日程第 8、特別委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各特別委員長から、会議規則第 7 5 条の規定によって、お手元に配付しました特別委員会の閉会中の継続調査の件名表のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

異議なしと認めます。

したがって、各特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに

決定しました。閉会中よろしくお願いいたします。

……………日程第 9 議員派遣の件……………

○議長（佐々木裕哲）

日程第 9、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第 128 条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

異議なしと認めます。

したがって、配付のとおり議員を派遣することに決定しました。よろしくお願いいたします。

……………日程第 10 議長への委任について……………

○議長（佐々木裕哲）

日程第 10、議長への委任についてお諮りします。

本定例会における全ての議決事件等について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、会議規則第 45 条の規定によって、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

会議規則第 7 条の規定によって本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

異議なしと認めます。

本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成 28 年第 2 回有田川町議会定例会を閉会します。

この後、4 階第 1 会議室において、認知症サポーター養成講座を開催しますのでよろしくお願いいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

閉会 9時52分

以上会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

有 田 川 町 議 会 議 長 佐 ヲ 木 裕 哲

5 番 議 員 森 本 明

1 3 番 議 員 湊 正 剛